

2019年5月27日

各位

不祥事件の発生について

今般、弊行元行員が詐欺容疑にて逮捕されるという不祥事件が発生いたしました。信用を第一とする金融機関におきまして、このような事態を招きましたことは誠に申し訳なく、役職員一同深く反省いたしております。被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から弊行を信頼しお取引いただいておりますお客さま、地域のみなさま、株主のみなさまに、心からお詫び申し上げます。

1. 事件の概要

(1) 事故者

事件当時、弊行長岡支店に勤務していた元行員（男性、56歳）

(2) 発覚の経緯

お客さまからのお問い合わせを受け、調査を実施したところ、5月13日（月）に発覚いたしました。

(3) 事件の内容

今回逮捕となりました事件につきましては、2018年6月にお客さまから投資信託に振り替えるとして、通帳と150万円の払出請求書を預かりましたが、投資信託に振り替えず現金を払い出し詐取したものです。

事件の全容解明に向け、弊行は現在、警察の捜査に協力しております。

2. お客さまへの弁済

ご迷惑をおかけしましたお客さまには、当行が全額弁済いたしました。

3. 関係機関への報告等

事件発覚後、法令等に基づき監督官庁等へ報告するとともに、警察へ被害届を提出しております。

4. 人事処分

事故者については、2019年5月23日（木）付で懲戒解雇処分といたしました。

5. 今後の対応

このような不祥事件が発生した事実を厳粛に受け止め、法令等遵守意識の徹底、内部管理態勢の一層の充実・強化を図り、信頼回復と不祥事件の再発防止に向けて全行をあげて取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせ先
広報室 二宮
TEL : 023-623-1221（代表）